

取組 4

防災系統緑地の充実による災害対応

都市緑地法との対応

都市公園の整備

都市公園の管理

緑地の保全

緑化の推進

対応する基本方針

いのちを守る緑

暮らしの質を高める緑

交流を生み出す緑

本県では、南海トラフを震源とする地震の発生が懸念され、揺れや津波等による死者数、全壊・焼失棟数ともに甚大な被害が予測されています。また、全国的にも「非常に激しい雨」が降る頻度が過去 30～40 年間で約 4 割増加している等、水害の多頻度化が懸念されます。特に本県は、日本最大のゼロメートル地帯を有し、そこに人口や産業が集積していることから、甚大な被害が予測されます。

こうした中、東日本大震災での教訓を踏まえ、基幹的なインフラを補う手段として、自然環境や生態系などの緑が有する多様な機能を活用した、多重防御の構築による防災・減災対策の必要性が高まっています。このため、緑の基本計画は、防災公園や防災活動拠点といった、公園施設のみの記述だけではなく、緑そのものが有している防災機能についても着目し、その機能が最大限発揮されるように記載することが望まれます。

計画の策定・改訂の際には、「新編 緑の基本計画ハンドブック（平成 19 年 4 月）」と併せ、こうした背景を踏まえ作成された「防災系統緑地の計画手法に関する技術資料（平成 30 年 6 月）」を活用しながら、内容の充実を図ることが望まれます。

① 火災の延焼防止及び避難の場に関する計画手法の考え方

防災に資する緑地の配置にあたっては、防災上地域の核的施設となる小中学校や病院、福祉施設等に併設して配置するほか、広域幹線道路等に隣接して配置します。また、防災拠点となる公園緑地および一時的な生活拠点となる公園緑地の配置のほか、公共施設の緑化、さらには緑地保全地区、市民緑地等による民有緑地の保全・活用も積極的に行います。避難地、避難路等の周辺において、耐火性に優れた樹木などを主とした緑化による不燃化促進を図り、延焼遮断帯となるような緑地を配置するとともに、広幅員の道路、河川の緑化を促進、山麓の樹林地の保全・活用を図り、広域防火帯となるような緑地を配置します。

資料：防災系統緑地の計画手法に関する技術資料-都市の防災性向上に向けた緑の基本計画等の策定に係る解説書-
(国土交通省 国土技術政策総合研究所、平成 30 年 6 月)

緑の基本計画事例

世田谷区みどりの基本計画（平成 30 年 4 月）

※各種の緑を活用した火災延焼遅延対策や避難路の確保等の施策や取組の役割分担などを記載しています。



世田谷区みどりの基本計画：
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/419/408/d00017133.html>

施策例：火災の延焼防止及び避難の場

内田防災公園（犬山市）

- ・ 国宝犬山城の城下町で木造の伝統的建造物の割合が高く、かつ災害発生時等に安全に避難できるスペースが確保されていなかったエリアにおいて、防災性の向上と歴史観光まちづくりの推進を目的にUR都市機構の防災公園街区整備事業により整備された内田防災公園が、平成30年3月に開園しました。
- ・ 平成25年に犬山市の要請を受けたUR都市機構が民間企業から取得した約4.1haの用地において、防災公園（約2.1ha）を整備するとともに、市街地部分（約2.0ha）の用地を犬山市に譲渡しました。市街地部分は譲渡後、市が道路、消防署出張所、観光駐車場、多目的広場を整備しています。



UR 都市機構： <https://www.ur-net.go.jp/central/press/pdf/180309.pdf>

施策例：避難路の確保

碧南レールパーク（碧南市）

～第34回都市公園等コンクール 国土交通省都市局長賞を受賞～

- ・ 平成16年3月に廃止された名鉄三河線の廃線跡地を活用し「碧南レールパーク」として延長2.3kmの遊歩道や広場が整備されています。
- ・ まちの発展を支えた鉄道の面影を残すとともに、地場産業の活用を図りながら、まちの歴史的な遺産を、都市の新たな交流を生む遊歩道に転換しています。
- ・ 災害時には緊急車両の通路や避難路として利用できるようなっているほか、飲料水を提供する応急給水栓などの防災機能を備えた公園です。

広場



遊具・健康遊具

園路や広場に遊具や健康遊具を設置。三河旭広場の遊具は地場産業（鑄造業）の協力を得て製作したオリジナル遊具



碧南レールパーク： http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/kaihatu_suido/toshi_seibi/1/1/2/6048.html

② 津波・高潮災害の軽減に関する計画手法の考え方

津波災害の減災の観点から緑地の配置等を計画する際には、一定規模の津波に対して公園緑地に期待できる「多重防御の一つとしての機能」や「避難路・避難地としての機能」とその限界を踏まえ、地形等の自然条件、まちづくり全体における津波防御の考え方や土地利用計画等の社会条件を考慮して、通常の防災施設等では防ぎきれない規模の津波に対する総合的な対策の一環として、効果的な公園緑地の配置計画を検討します。

また、高潮災害の軽減についても、津波と同様の機能が期待されることから、地域の状況によって、緑を活用した高潮被害の軽減の施策を検討することが望まれます。

資料：防災系統緑地の計画手法に関する技術資料-都市の防災性向上に向けた緑の基本計画等の策定に係る解説書-
(国土交通省 国土技術政策総合研究所、平成 30 年 6 月)

緑の基本計画事例

浦安市緑の基本計画[改訂版]（平成 26 年 9 月）

※高潮災害時の減災効果を期待して、沿岸部の緑道等に浦安市の環境に合った樹木の苗木を多種・高密度で植える「浦安絆の森の整備」を記載しています。



浦安絆の森の植樹祭



浦安絆の森（植樹後）

浦安市緑の基本計画[改訂版]：<http://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/keikaku/keikaku/toshiseibi/1002435.html>

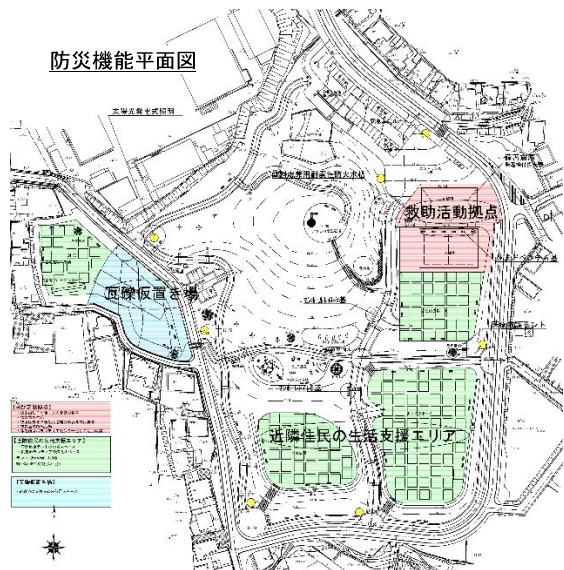
施策例：津波避難地の整備

三丁公園（東浦町）

- ・本公園は、防災公園の機能として「一次避難地」に位置づけられ、地震災害時において、主として近隣住民の一時避難、二次避難所へ至る避難中継地等となる場所です。ワークショップにより、必要な防災施設をはじめ、地域住民の意見を確認しながら計画の検討を行っています。



防災機能平面図



③ 水害の軽減（主に都市型水害の軽減）に関する計画手法の考え方

公園整備や民有の樹林地・農地の保全等による保水・浸透機能を高めるとともに、特に、稠密な土地利用がなされている市街地部においては、公園緑地の本来機能と洪水調整機能や雨水貯留機能等の多重化を計画的に図ることを検討します。なお、広範囲が浸水する危険性の高い地域では、避難対策の一環として、水害等の避難場所として機能する、浸水を避ける高さや避難の際のアクセス性を備えた、防災公園の整備も選択肢の一つとなり得ます。特に、大都市では地球温暖化やヒートアイランド現象の影響によりゲリラ豪雨が増加している中、基幹的インフラである河川や下水道への負担を軽減するためにも、緑の施策の位置づけが今後一層重要になると考えられます。

また、河川部局や下水道部局などの公園緑地以外の部局における自然環境の多機能性を活用した防災・減災の取組、あるいは公園緑地部局と他の部局が連携した取組を緑の基本計画などに位置づけることも、防災系統緑地の充実の観点から有効と考えられます。

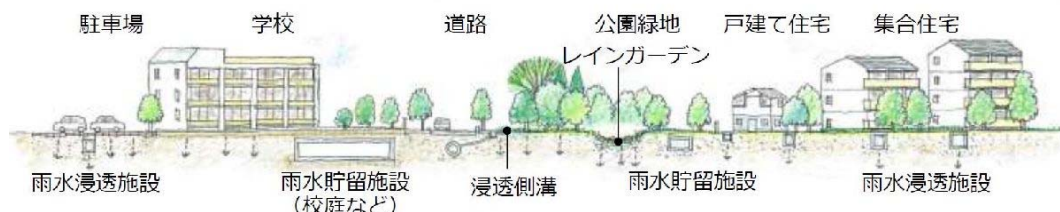
資料：防災系統緑地の計画手法に関する技術資料-都市の防災性向上に向けた緑の基本計画等の策定に係る解説書-
(国土交通省 国土技術政策総合研究所、平成 30 年 6 月)

緑の基本計画事例

世田谷区みどりの基本計画（平成 30 年 4 月）

※ゲリラ豪雨による水害の危険性が高まっていることを踏まえ、みどりの持つ機能を活かしたグリーンインフラを用いることにより、都市型災害の対策を強化することを示しています。

災害に備えた対策イメージ



世田谷区みどりの基本計画：<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/419/408/d00017133.html>

④ 土砂災害の軽減に関する計画手法の考え方

緑は（裸地と比較して）樹木の根が土を支持することにより土砂災害の被害を軽減する機能があります。そのため、地すべり、斜面崩壊等の危険性の高い地域では、災害の防止を図るため緑地を保全し、ネットワーク化を図ります。

急傾斜のみどりでは、みどり自体が斜面崩壊により被害を発生させることもあります。被害を発生させないために、土砂災害を防ぐための必要な施設の整備を行うことが、公園緑地行政の担当者に求められることもあります。

資料：防災系統緑地の計画手法に関する技術資料-都市の防災性向上に向けた緑の基本計画等の策定に係る解説書-
(国土交通省 国土技術政策総合研究所、平成 30 年 6 月)

(2) 都市公園等の整備及び管理について

取組 5	官民連携による公園等の整備及び管理の推進			
都市緑地法との対応	都市公園の整備	都市公園の管理	緑地の保全	緑化の推進
対応する基本方針	いのちを守る緑	暮らしの質を高める緑	交流を生み出す緑	

今後、人口減少が進み、財政情勢が深刻化する中で、公園施設を適切に整備・更新し、公園での緑化や物販施設等の設置などの多様化するニーズに対応する必要があります。このためには、都市公園に民間の優良な投資を誘導することで、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上や公園利用者の利便の向上を図る取組について検討が必要です。こうした中、平成 29 年に都市公園法が改正され、公募設置管理制度（Park-PFI）が新たに設けられました。

都市緑地法運用指針では、「民間活力により都市公園の質の向上と公園利用者の利便の向上を図る観点から、『都市公園の整備及び管理の方針』において、公園施設の公募設置管理制度や PFI 制度、公園の活性化に関する協議会制度の活用の方針等、都市公園における官民連携の方針についても定めることが望ましい」とされています。また「公募設置管理制度の適用にあたっては、緑の基本計画などの都市の緑とオープンスペースの整備、保全等に関するマスタープランや当該都市公園の特性や中長期的な整備・管理の方針等との整合を図り、公募の目的や求める施設の機能を明らかにすることが望ましい」とされており、これらの考え方を踏まえて、必要事項を緑の基本計画に記載する必要があります。

なお、官民連携手法により公園等の整備や管理を推進する際には、公共のオープンスペースという本来の機能の確保や、周辺市街地における商業の活性化や低未利用地の活用等、対象公園等が立地する地域のまちづくりの方針との調和について、十分検討した上で計画に位置づける必要があります。また、目的に応じて、既存の手法や他の手法との組み合わせにより実施することも考えられるため、民間事業者から必要となる意見を収集するマーケットサウンディングなどを実施しながら適切な手法を適用する必要があります。

表32 都市公園における官民連携手法の比較

制度名・根拠法	事業期間	特徴
指定管理者制度 【地方自治法】	3-5年 程度	・民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（サービス向上、コスト削減）が主な目的。 ・一般的には施設整備を伴わず、都市公園全体の運営維持管理を実施。
設置管理許可制度 【都市公園法第5条】	10年 (更新可)	・公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度。 ・民間事業者が売店やレストラン等を設置し、管理できる根拠となる規定。
PFI事業 【PFI法】	10-30年 程度	・民間の資金、経営能力等を活用した効率的かつ効果的な社会資本の整備、低廉かつ良好なサービスの提供が主目的。 ・都市公園ではプールや水族館等大規模な施設での活用が進んでいる。
その他 (DB、DBO等)	—	・民間事業者に設計・建設等を一括発注する手法 (DB) や、民間事業者に設計・建築・維持管理・運営等を長期契約等により一括発注・性能発注する手法 (DBO) 等がある。
Park-PFI 【都市公園法第5条の2～5条の9】	20年以内	・飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

資料：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン(国土交通省都市局公園緑地・景観課、平成 30 年 8 月 10 日改正)

緑の基本計画事例

豊田市緑の基本計画（平成30年3月）

6 いかす

施策方針（2）“ふやした緑”をいかす

施策⑥ 民間活力をいかした公園の利活用

多くの集客が可能である鞍ヶ池公園などの魅力を最大限に発揮し、更なる交流の促進に向けた機能強化を図るため、Park-PFI（パーク・ピー・エフ・アイ）などを活用した民間活力による整備や管理手法を検討していきます。



交流の拠点となる鞍ヶ池公園

豊田市緑の基本計画：<http://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/gyoseikeikaku/toshiseibi/1007512.html>

取組 6 多様な主体による公園緑地のマネジメントの促進				
都市緑地法との対応	都市公園の整備	都市公園の管理	緑地の保全	緑化の推進
対応する基本方針	いのちを守る緑	暮らしの質を高める緑	交流を生み出す緑	

新たな時代のニーズや都市の課題に柔軟に対応して、より一層まちのため、市民のために都市公園がそのポテンシャルを発揮するためには、まず、公園管理者自らが魅力ある美しい都市公園の整備とその特性等を踏まえた管理運営の重要性を認識し、その上で住民や民間事業者、NPO法人など多様な主体との協働による公園整備、運営を推進することが必要です。

このため、緑の基本計画において個々の都市公園が持つ様々な機能を十分活用する視点を持った施策を検討することが必要です。

なお、多くの主体の参画を誘発し、効果的なマネジメントを推進するためには、共有しやすい目標や、参画による効果を分かりやすく提示する必要があります。また、地域コミュニティの形成や醸成の拠点として市民による自主的な整備・管理運営に委ねたり、にぎわいの拠点として様々な施設の導入、イベントの誘致等により自主財源を確保して、都市公園の整備・管理運営に活用するなど、都市公園の特性に応じて様々なマネジメント手法を検討していくことが必要です。

施策例：多様な主体の参画による公園の利活用

針崎東町公園愛護運営会（岡崎市）

これまでの公園利活用の取り組み◎針崎東町公園愛護運営会の成果 H30.10現在
～地元役員、地域住民、NPO、行政により3公園の機能分担や利活用を進めています～

【ミーティング結果】

- ・小さい子ども（未就学児～小学生低学年）向けの公園を目指す
- ・他人に迷惑をかける危険なボール遊びには、大人が責任を持って注意をすることでコミュニケーション作りになる
- ・パーゴラに寒気影をかぶせ、日影を作った

【ミーティング結果】

- ・花と緑であふれる公園を目指す
- ・平成28年（秋）と平成29年（過年）にガーデナー養成講座を開催、今年度は花壇を題材にして講座開催
- ・平成29年7月～1月に森を活用した樹林地整備の講座を開催、その一環として飲食イベントを実施

春咲れんが公園【街区公園1,700㎡】
Keyword=利用者が多い、せまい、小さい子ども（未就学児～小学生低学年）もともと利用が多く、様々なことをして遊んでいる。

春咲の丘公園【近隣公園19,500㎡】
Keyword=樹林地、シンボルツリー、花、自然、昆虫観察
傾斜を活かして花植えをすると見栄えが良くなると思う。ウォーキングコースとしても良さそう。

春咲さくら公園【街区公園5,400㎡】
Keyword=芝生広場、広い、イベント、健康道具、草花遊び
広いため、れんが公園よりは使われていないように感じる。イベント向き。

利用者アンケートと役員ミーティングにより、各公園の方針、使い方を管理する愛護運営会®を結成しました。
※愛護運営会…公園を利用・活用する地元組織

春咲の3公園を「公園の利活用の取り組み」の先進地として、姫路市等から先進地視察がありました。

小幡緑地冒険遊び場の会（愛知県）

～一般財団法人公園財団 公園・夢プラン大賞 2015 実現した夢部門 優秀賞受賞～
 ～一般財団法人公園財団 公園・夢プラン大賞 2018 やりたい夢部門 優秀賞受賞～

- ・小幡緑地冒険遊び場は「子どもから大人まで自分で考えて自由に遊ぶ」を大切にしたい誰もが主役の遊び場です。子どもたちが自由にのびのび遊べる環境が作りたいたいという地元の方々によって始まり、木曜日の放課後の時間帯に開催されています。また、第三土曜日は、小幡緑地の指定管理者との共同事業で「冒険遊び場（プレーパーク）」として開催しています。
- ・その際、フードバンクから寄付してもらったレトルトカレーを温め、ご飯をパックに詰めて公園まで運び、限定30食の子ども食堂『カレー弁当の日』も開催しています。また、小幡緑地冒険遊び場の会が運営している「つながる場所」（＝つなしょ）では、公園近くの老人ホームの高齢者も運営に参加するなど、高齢者の居場所も出来、地域コミュニティのつながりを深める活動を展開しています。



小幡緑地冒険遊び場の会：<https://www.facebook.com/obatoryokutiboukenasobiba/>

施策例：多様な主体の参画による公園の運営

小幡緑地魅力向上委員会（愛知県）

- ・本会は、県営都市公園である小幡緑地及び竜巻池において、活動する団体等がお互いの立場を尊重し、魅力ある公園づくりを目指して協議・実践活動を行い、公園を利用する者の満足度向上に寄与することを目的とするものです。会員の発案により、公園内を一緒に歩いて「バリアフリーなおさんぽ路」を作成しました。作成にあたっては、公園内を一緒に調査（勾配・路面状況等）するとともに、実際に車いすでの実地体験を行いました。



全長680m 所要時間45分（車いす）
 作成者：小幡緑地魅力向上委員会

“バリアフリーなおさんぽ路”
 緑ヶ池と周辺森林満喫コース



車いすでも走行可能なコースを選定いたしました
 池と周辺の木々をお楽しみください



作成した「バリアフリーなおさんぽ路」



実地体験の様子

愛・地球博記念公園 公園マネジメント会議（愛知県）

- 公園マネジメント会議は、市民（NPO 等市民団体、企業、大学等）と行政のパートナーシップにより運営する会議体で、公園利用者の満足度向上等を目的に、利用者の目線で公園の管理運営を行う協議・実践の場です。各会員が有する技術・ノウハウやつながりを結集して、例えば、公園の新しい楽しみ方を創造したり、公園と周辺地域・企業や大学等との連携を模索・実践したりしています。
- 平成30年度は、83団体で構成しており、これまでの会議で提言された事柄を具体的に企画し実行する16の分科会が活動しています。



愛・地球博記念公園 公園マネジメント会議：

https://www.pref.aichi.jp/koen/AI_CHIKYU/ParkManagement/managementHP/index.html

一般社団法人かかみがはら暮らし委員会（岐阜県各務原市）



「各務原マーケット日和」平成26年より毎年11月3日に開催。自分の暮らしにプラスしたくなる「新たな出会いの場」をコンセプトに、各務原市と「一般社団法人かかみがはら暮らし委員会」のメンバーを始めとする企画委員会で企画、運営。

【一般社団法人かかみがはら暮らし委員会】

- 2016年8月、市内在住の有志により発足。理事メンバーはそれぞれが別の事業を営みながら委員会を運営しています。暮らしやすさや、人の温かさなど、各務原の魅力を多くの人に知ってもらいたいという思いのもと、イベントの企画や、暮らしに関する提案などの活動を行っています。

【KAGAMIGAHARA STAND】

- 公園内にある喫茶・ギャラリー施設「雲のテラス」の運営団体に「一般社団法人かかみがはら暮らし委員会」が選定され、カフェや公園を活用したイベントの開催や、有志による「部活動」など、今までにない新しい公園の使い方を提案しています。

広報各務原 Vol.1331 平成30年10月15日号：

http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/024/296/1015koho.pdf

一般社団法人 かかみがはら暮らし委員会 <https://kakamigaharakurashi.com/>

取組 7

計画的な公園施設の老朽化対策

都市緑地法との対応

都市公園の整備

都市公園の管理

緑地の保全

緑化の推進

対応する基本方針

いのちを守る緑

暮らしの質を高める緑

交流を生み出す緑

高度成長期の急速な都市の整備・拡大により、県内の都市公園は一定程度整備されてきましたが、現在それらの施設が老朽化しており、県内の主要都市基幹公園の内、設置から30年以上経過したものは平成28年度末で約75%を占めており、その中で50年以上経過したものが全体の30%となっています。公園施設には、対策時期を超過した施設も存在しており、老朽化による事故等の発生につながる恐れがあります。厳しい財政事情の下で、将来にわたり安全・安心を確保するために、効率的な維持管理や更新を計画的に行っていくことが求められます。

緑の基本計画には、公園施設の老朽化対策の方針等を記載することが考えられます。公園施設の老朽化対策については、例えば、遊具等の公園施設の点検方針や、長寿命化計画に基づいて公園施設の計画的な補修や改修を行う旨を記載することが考えられます。なお、都市公園の公園施設の維持管理では、子どもをはじめ利用者の安全確保を最優先する場合も多く、このような施設については、より厳密に施設の安全性や機能が失われないよう予防していくことが求められます。

また、植栽は都市公園の性格や印象を決定付けるともいえる重要な施設であり、植物管理は公園管理全体の中で費用や業務量の面でも大きな部分を占めています。植物は公園施設の中で管理の質により発揮する機能に大きな差が生じる特性があり、その機能が最大限発揮されるよう、既述の通り、長寿命化計画等において長期的な観点で計画的に管理方法を整理しておくことが望まれます。

表33 植栽管理の視点と管理目標

視点	課題	管理目標
倒木や落枝などのリスク低減	・落枝や倒木により利用者への危険性の増加。	・日常的な維持保全により倒木などのリスクを低減し利用者への危険が無いよう定期的な管理を行う。
防犯性	・トイレ脇や駐車場、公園出入口の鬱蒼とした植栽により、防犯上の安全性が低下。	・植物による死角が生じないよう視認性を確保する。
利用者の満足度	・公園は、利用者に使われるために設置されるものであり、植物の枯損は、利用者の満足度を低下させ来園意欲を損なう。	・安全性、清潔性など、利用者が満足できる空間を維持・創出する。
景観・空間デザイン	・植物の生長を想定した設計が行われている場合や密度管理が必要な場合など、適正な管理が必要。	・適切な植栽管理による良好な景観形成、空間デザインという意識を持った管理を行う。
CO ₂ の吸収源	・植物が健全に生長していない場合、CO ₂ の吸収固定作用が低下。	・CO ₂ の吸収固定効果を最大限発揮させるよう、特に生長期にある樹齢の若い植物が健全に生長しているか配慮する。
生物生息空間	・生物生息環境として必要な規模、連続性や多様性が失われた場合、生息できる生物種や数が減少。	・地域の環境特性や生物相、貴重種の状況などを踏まえ、エコロジカルネットワークの形成に配慮した管理を行う。

資料：公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】(国土交通省都市局公園緑地・景観課、平成30年10月)

関連計画事例

吹田市道路・公園樹木適正管理指針

- ・ 樹木の大径木化・高齢木化等に伴う新たな課題が顕在化する中で、今後の道路・公園に係る社会的な要請への対応も見据え、吹田市の実情に照らした独自の道路・公園樹木管理の手引書として指針を策定しています。



図 5.2.2 公園樹木の適正管理方針に沿った取組イメージ

吹田市道路・公園樹木適正管理指針：

http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-doboku/kouenmidori/keikaku-kaitei_copy.html

目黒区公園施設長寿命化計画（平成 26 年 3 月）

- ・ 植栽の機能や特徴別に設定した植栽地区別の標準的な管理方針と、管理の現況や公園の地域性等を考慮した管理方針の調整等の方針を設定し、次に高中木を対象に、単木レベルでの管理方針を設定しています。

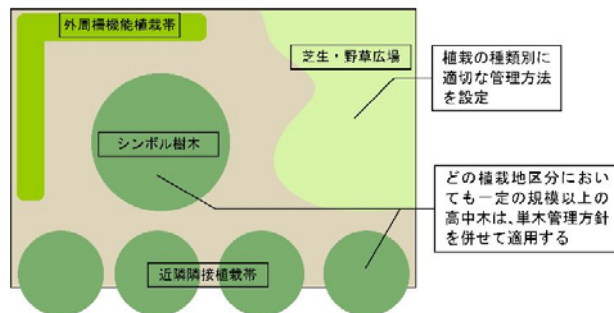


図 管理方針の設定イメージ

- ・ 貴重な観光資源として、また地域の財産として区民からの関心が高い桜を事例に、今後の取組について、具体的な進め方を示しています。

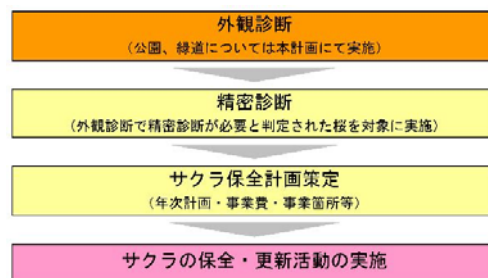


図 桜の保全・更新の事業フロー

目黒区公園施設長寿命化計画（※改訂中であり変更の可能性あり）：

http://www.city.meguro.tokyo.jp/gyosei/keikaku/keikaku/yasashi_machi/koen_chojumyo/chojumyoka.html